

平成28年11月22日



函館税関・東京税関・横浜税関・東北財務局

経済連携協定(E P A)の利用支援セミナー

経済連携協定(E P A : Economic Partnership Agreement)とは、国や地域同士で取り決めた輸出入等に関する協定のことです。現在、我が国では15の国・地域との間でE P Aを締結しており、品物によっては、通常より低い関税率を適用することができます。

本セミナーは、E P Aに関する概要、原産地規則及び活用事例のほか、東北地区における農産物の輸出促進について紹介し、E P Aの利用促進を目的として開催するものです。

既に輸出をされている事業者の方や今後輸出を予定されている事業者の方、或いは輸出をされている事業者と取引関係にある金融関係の事業者の方、更には御関心・御興味のある方におかれましては、この機会に是非御参加ください。

【主催】 函館税関、東京税関、横浜税関、東北財務局
(協力) 東北農政局、JETRO仙台

開催要領等

- ◆ 日 時：平成28年12月22日（木）
13時30分～16時30分（開場13時）
- ◆ 会 場：仙台第2合同庁舎 2階 会議室
（宮城県仙台市青葉区本町3-2-23）
※地図は[こちら](#)を御覧ください。
- ◆ 定 員：先着100名
- ◆ 参加費：無料
- ◆ 主 催：函館税関・東京税関・横浜税関・東北財務局
- ◆ 開催プログラム：[こちら](#)を御覧ください。
- ◆ 申込み方法：
 1. 「参加申込書」に必要事項を御記入のうえ、12月16日（金）までにE-mail（yok-sen-seminar@customs.go.jp）又はFax（045-201-4313）にてお申込み頂き、本申込書を会場受付にご提出下さい。
（注）誠に申し訳ございませんが、期日前に定員に達した場合は、セミナーにご参加できないこともございますので、あらかじめご了承ください。
 2. メールでお申し込みの際は、メールのタイトルに「セミナー参加希望」と御記入願います。
 3. 取得した個人情報につきましては、事務局にて適切に管理し、本セミナーの運営以外の目的で使用いたしません。

【お問合せ先】

横浜税関総務部総務課（セミナー事務局）

電話：045-212-6010

（受付時間 09:30～18:00（土、日、祝日を除く））

E-mail：yok-sen-seminar@customs.go.jp